

令和2・3年度 活動報告書

第7期



SDGs(Sustainable Development Goals)とは持続可能な開発目標のことで、2015年の国連サミットで採択されました。加盟国193ヶ国が2016～2030年の15年間で達成する17の目標を掲げました。甲府市男女共同参画推進委員会は、SDGsの17のうちの6目標に賛同し、「こうふ男女共同参画プラン」に挙げられている目標に取り組んでいます。



3 すべての人に健康と福祉を

プランの基本目標Ⅲ：男女の生涯にわたる健康づくり

甲府市は中核市となり保健所も開設され、保健・衛生・福祉の充実が期待されます。私たち推進委員は男女の性の理解と尊重を学習し、活動していきます。



4 質の高い教育をみんなに

プランの基本目標Ⅰ：男女の人権尊重の実現とその意識づくり

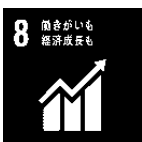
私たち推進委員はフォーラムや街頭啓発・自治会出前講座を通して人権尊重や男女平等の視点に気づきを与える活動をしています。



5 ジェンダー平等を実現しよう

「第3次こうふ男女共同参画プラン」基本目標に共通する考え方です。

甲府市は2013年に男女共同参画都市宣言を行い、ジェンダー平等社会を実現するために6つの項目を掲げました。



8 働きがいも経済成長も

プランの基本目標Ⅳ：男女がともに働き続ける職場づくり

働く市民、事業者に対し働くことをめぐる人権や各種法律を周知し、女性活躍推進に取り組む事業所の表彰や事例紹介・啓発セミナーを開催します。



11 住み続けられるまちづくりを

プラン基本目標Ⅵ：男女共同参画によるまちづくり

私たち推進委員は自治会組織から推薦を受け、活動を経て地域や自治会のリーダーとなれるように自治会等に理解を求め活動を推進します。



17 パートナーシップで目標を達成しよう

プラン基本目標Ⅶ：男女共同参画社会を目指す体制づくり

男女共同参画社会の実現のために、市民・行政・NPO・他市町村の推進委員会等と連携をはかります。

目 次

◆ はじめに	2
◆ 甲府市男女共同参画都市宣言	3
◆ 第3次こうふ男女共同参画プランの概要	4～5
◆ 甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画	6
◆ 委員会の組織等	7
◆ 第7期活動のあゆみ	8～9
◆ 自主事業の報告	
・男女共同参画週間 パネル展&ミニ講演会.....	10
・女性に対する暴力をなくす運動週間.....	11
・第7期活動報告会.....	12
◆ 日本女性会議誘致までのあゆみ	13
◆ 「日本女性会議 2021 in 甲府」大会開催	14
◆ 「日本女性会議 2021 in 甲府」大会を終えて	15
◆ 「日本女性会議 2021 in 甲府」第2分科会報告	16～18
◆ 班別活動報告	
・1班 私たちのワーク・ライフ・バランス	19～22
・2班 SDGs	23～26
・3班 「DV」・・・これは犯罪です	27～30
・4班 DVについて知っていますか	31～34
◆ 第7期 甲府市男女共同参画推進委員会委員名簿	35

はじめに

甲府市男女共同参画推進委員会
委員長 天野 光江



Challenge to Change (変化への挑戦)

第7期甲府市男女共同参画推進委員会は2020年5月に委嘱された36名の委員でスタートしました。おりしも世界中にCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)が蔓延する中、当たり前だと思っていた常識が激変し、新しい生活様式や、これまで気づかなかった新たな価値観が生まれ、国からは「テレワーク」「ステイホーム」や密閉・密集・密接の3つの密を避けることが徹底されました。推進委員会でもコロナ禍を理由に委嘱状交付、役員選出、総会は書面議決となるなど、毎月の定例会や予定していた自主事業、参加事業も中止やリモート開催というこれまでにないカタチでの委員会活動を余儀なくされました。

第7期は、4つの班を構成し班活動を行いました。コロナ禍の不自由な生活が活動の足枷となり、思い描くゴールに辿り着くことが難しく苦戦する班がみられましたが、コロナ禍だからこそ見えてくるものに視点をあわせ、その気づきを啓発活動へと繋げるなど、発想の転換から推進委員のエンパワメントを垣間見ることができました。

また今期は『日本女性会議2021 in 甲府』大会が開催されました。推進委員会は日本女性会議誘致提案団体として甲府市で開催できたこと、第2分科会を手掛けられたことを誇りに思っております。コロナ禍のためオンライン開催となりましたが、全国より1,540名の参加と、アーカイブ配信の視聴者を合わせますと総数10,007名の視聴との報告をいただきました。第2分科会は大会当日201名、アーカイブ576名、総数777名の方々が視聴してくださいました。

日本女性会議は甲府大会で38年目を迎える事から、過去の37開催都市へのアンケート調査を実施し、分析を行うとともに大会の功績や意義を振り返り、今後の在り方や役割、取組みについてのディスカッションを行いました。結果、「男女共同参画」という言葉の浸透や意識醸成に成果が見られたこと、様々な団体とのネットワークが得られたことが大会開催の成果としてまとめられ、今後の課題としては、得られたネットワークの活用の在り方、次世代の活動者・新規参加者の確保、興味関心を持つようなテーマの採択、ITの活用が急務であることが浮き彫りになりました。今後、推進委員会はこうした貴重な分析結果を受け継ぎ、社会の変化を敏感に捉え、男女共同参画社会の実現に向けた将来像を描き、実行性のある活動を行ってまいります。

結びに、甲府市男女共同参画推進委員会の活動を常にご支援下さっている各自治会連合会様、甲府市人権男女参画課の皆様、日本女性会議開催にご尽力いただきました全ての皆様へ深く感謝申し上げます。

甲府市男女共同参画都市宣言

私たち甲府市民は、長い歴史と美しい自然に恵まれたふるさと甲府市を誇りにしています。人間らしく生きることを最高の価値として考え、多様性を重んじる持続可能な社会を目指し、平和で幸福な生活が営める人間関係を、ここ甲府で築きます。

私たち甲府市民は、男女が平等で、それぞれの尊厳を重んじ、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ここに「男女共同参画都市」を高らかに宣言します。

平成 25 年 6 月

1. 物事を決めるすべての場面で「男女がともにいる風景」をつくります。
1. 一人ひとりを大切にし、互いの人権を認め守り合う^{まち}社会をつくります。
1. 男女の特性に基づく差別をなくし、社会的因習や慣習を正します。
1. 男女がともに支え合い、生涯をとおした健康づくりをします。
1. 互いの人格を尊重した温かい地域や家庭をつくります。
1. 「ひとりの人間」として働く意欲や能力が公平に活かされる^{まち}社会をつくります。

第3次こうふ男女共同参画プランの概要

このプランでは、次の7の基本目標の下に、17の重点目標を定め、平成29年度から令和4年度までの6年間の取り組みを行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標

I 男女の人権尊重の実現とその意識づくり

人間として生きることを最高の価値として考え、生活のあらゆる場面で、まずお互いの人権を認め合うことから、人間関係をスタートさせることを目指します。

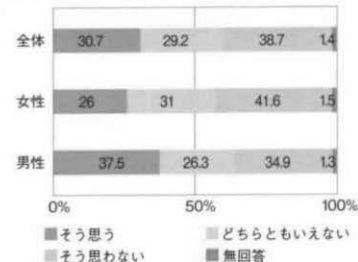
重点目標1 【人権尊重の実現と意識の醸成】

人間らしく生きる権利を認識し、男女の差別をなくし、因習や慣習・固定的性別役割分担意識を見直し、社会的性別(ジェンダー)に捉われない男女平等社会を実現しましょう。

重点目標2 【男女平等教育と学習の充実】

広報等を通じて男女の人権について学び平等意識の浸透を図りましょう。また、家庭や学校等においても男女平等を学びましょう。

■「夫が外で働き、妻が家を守る」という考え方について



平成27年度甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標

II 女性や子どもに対する暴力の根絶と被害者への支援

人としてお互いの人権を認め守り合い、性別による差別が無い社会を築くため、女性の人権を侵害するあらゆる暴力も許さない社会を目指します。

重点目標1 【配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援】

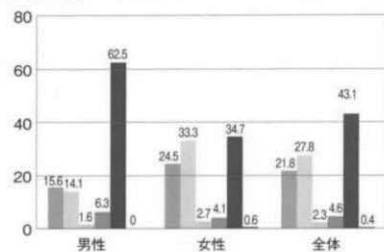
夫婦・恋人間の暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)は、犯罪行為ともなる重大な人権侵害です。迷わず「甲府市女性総合相談室」など公的な窓口で相談しましょう。

<「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」の取り組みの実施>

重点目標2 【暴力の予防と根絶の推進】

女性への暴力やセクハラ、子どもに対する性暴力などを根絶するための啓発を行いましょう。

■被害にあった人の相談先について



平成27年度甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標

III 男女の生涯にわたる健康づくり

「人間は生まれてから死ぬまで男・女という性を持ち続ける存在」と考え、性を深く理解し大切に、生涯にわたる性と生殖の健康づくりを目指します。

重点目標1 【男女の互いの性の理解と尊重】

性に対する正しい知識と権利を学び、特に女性は、妊娠や出産する可能性があり、特有の身体の変化や病気があります。それぞれの性を理解し健康を支援しましょう。

重点目標2 【男女の生涯にわたる心身の健康づくり】

男女とも生涯を通じ、心身の健康維持と健康づくりに努めましょう。

基本目標

IV

男女がともに働き続ける職場づくり[女性活躍推進法に基づく推進計画]

「人間として生きる」ために労働があると考え、男女差別をなくし、働く意欲や能力を「ひとりの個人」として公平に評価される職場づくりを目指して、女性の活躍推進につなげます。

重点目標1 【働く場における男女共同参画の推進】

男女均等に働ける職場環境を拡大するため、労働法制を学び、女性の活躍推進に取り組む事業者を応援し、インセンティブの拡大に努めます。

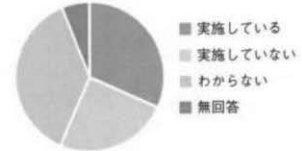
重点目標2 【生き生きと働くための社会的環境の整備】

長時間労働を前提とした男性中心型の働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた環境の啓発を図りましょう。

重点目標3 【多様な働き方を可能とする就業環境の整備】

パートタイム・派遣労働等の労働者が安心して働ける就業環境をつくりましょう。

■あなたが働く職場の仕事と家庭の両立支援制度について



平成27年度甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標

V

男女が支えあう家庭づくり[女性活躍推進法に基づく推進計画]

自立した男女がともに家庭を築くとの考えに立って、男らしさ・女らしさを植えつけない子育てを目指し、男女がともに介護の現場に関われる社会を目指します。

重点目標1 【男女が共に築く家庭づくり】

お互いにコミュニケーションを図り、平等感が高い家庭を築きましょう。

重点目標2 【子育ての環境づくり】

安心して働けるために男性の育児参加や地域での育児支援体制を充実させ、子どもが健やかに育つための環境づくりを推進しましょう。

重点目標3 【介護への男女の参画促進】

介護離職者をなくすため、男性の介護参加と介護支援体制を充実させましょう。

基本目標

VI

男女共同参画によるまちづくり 市政や地域において物事を決める様々な場面に「男女がともに居る風景」をつくり上げることを目指します。

重点目標1 【男女共同による地域づくり】

地域や職場での不合理な因習や慣習を見直し、男女共同参画の視点からの防災などへの取り組みや農業などにおいても男女共同参画を広めていきましょう。

重点目標2 【政策・方針決定の場への男女共同参画】

女性の活躍を促進し、男女平等を実現させるため女性の市政等への参画を促進しましょう。

重点目標3 【国際的協調】

国際交流を行い、世界の男女共同参画の情報を入手し男女共同参画の意義を普及しましょう。

■社会的な場所での女性参画推進について



平成27年度甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標

VII

男女共同参画社会を目指す推進体制づくり

重点目標1 市民参加による推進体制の整備

市民・事業所と協力し、関係機関と連携し男女共同参画社会を計画的に推進します。

重点目標2 庁内推進体制の充実

市役所内に男女共同参画を推進する体制を充実します。

【甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画】

第3次こうふ男女共同参画プランと併せて「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を作成しました。概要は次のとおりです。

- 目的** 配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援
- 位置付け** 第3次こうふ男女共同参画プランの「重点目標 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援」の部分構成する部門計画
- 期間** 平成29年度から令和4年度までの6年間
- 基本理念** DVを許さない社会及びDVを受けた被害者が適切な保護・支援を受けることができ、安心して暮らすことのできる社会を目指します

基本目標Ⅰ 配偶者等からの暴力を許さない市民意識の醸成

- 重点目標** 1.普及啓発の推進 ①広報活動の充実 ②研修会、講演会等の開催
- 2.通報や相談窓口に関する情報提供 ①相談窓口の周知 ②関係機関等からの発見・通報の協力促進
- 3.若年層への教育の充実 ①教育・学習の充実による未然対策

基本目標Ⅱ 被害者への相談支援の充実及び安全の確保

- 重点目標** 4.相談支援の充実
 - ①甲府市女性総合相談窓口(DV相談)の充実 ②外国人、障がい者等への配慮
- 5.被害者の安全の確保
 - ①緊急時における安全確保体制の整備 ②被害者の情報管理の徹底 ③保護命令申立てに係る支援

基本目標Ⅲ 被害者の自立支援の充実

- 重点目標** 6.住宅の確保に向けた支援
 - ①母子生活支援施設等への入所 ②住宅に係る給付金制度 ③市営住宅入居の優先措置
- 7.就業に向けた支援
 - ①就業のための情報提供 ②就業のための支援
- 8.経済的支援等の生活支援
 - ①福祉制度等の活用による生活支援 ②その他の生活支援

基本目標Ⅳ 職務関係者の資質向上

- 重点目標** 9.相談員等の資質向上及び研修の充実
 - ①相談員への研修の実施 ②相談・保護等に関わる職務関係者への研修等の実施

基本目標Ⅴ 関係機関との連携の強化

- 重点目標** 10.関係機関との連携強化
 - ①関係機関との連携によるDV防止の啓発や被害者支援等の実施 ②庁内連携の強化

★配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)とは？

親しい男女の間で振られる暴力のことをドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。「なぐる」「ける」といったような身体的暴力だけでなく、「外出をさせない」「無視する」「暴言をはく」「望まない性行為を強要する」など様々な暴力があります。

DVの種類

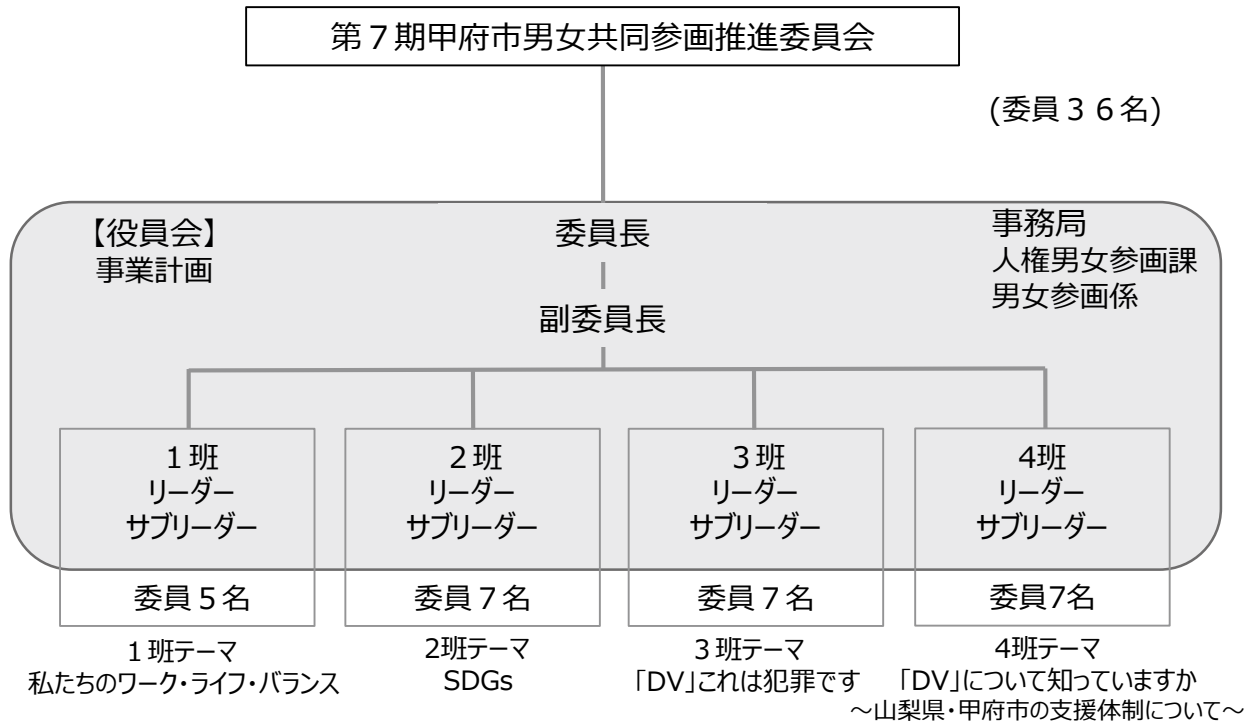
身体的暴力

精神的暴力

経済的暴力

性的暴力

委員会組織



- ✓ 委員は4つのいずれかの班に所属し、各班のテーマに沿った活動を行う
- ✓ 役員会は委員長、副委員長、各班のリーダー、サブリーダー、事務局により構成される
- ✓ 他の事業についてはプロジェクトを発足し活動する(日本女性会議第2分科会運営・広報)

他の委員会等への推薦委員

1	やまなし男と女とのフォーラム実行委員会	1名
2	山梨県「地域における男女共同参画実践活動支援事業」における地域推進員	2名
3	甲府市男女共同参画審議会	1名
4	山梨県考古博物館協議会	1名
5	甲府市消費者問題懇話会	1名
6	甲府市環境センター環境委員会	1名
7	新しい時代を担う人づくり基金運営委員会	1名
8	甲府市緑化推進協議会	2名
9	甲府市教科用図書採択審議委員会	1名

第7期活動のあゆみ

【令和2年度】

5月12日 総会(委嘱状交付)・役員選出

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため郵送による書面議決)

6月2日 定例会

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)

7月9日 定例会(学習会)

講演「クイズde知ろう男女共同参画」講師：小川はるみさん

8月7日 定例会

委員自己紹介／班別テーマプレゼンテーション

9月1日 定例会

第6期活動報告／「日本女性会議2021 in甲府」について



9月10日 参加事業

NWEC(国立女性教育会館)「男女共同参画推進フォーラム」

基調講演 リモート参加(オンデマンド配信)

9月26日 参加事業

「令和2年度やまなし男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム」

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)



11月13日～11月15日 参加事業

「日本女性会議2020あいち刈谷」リモート参加(オンライン)

11月16日～12月19日 参加事業

「日本女性会議2021 in甲府」プレ大会展示会

推進委員会紹介パネル展示／パープルリボン運動(ツリー展示)

12月5日 参加事業

「ぴゅあ総合フェスタ2020」推進委員会紹介パネル展示

12月18日 参加事業

人権啓発講演会(LGBT)

12月19日 参加事業

「日本女性会議2021 in甲府」プレ大会フィナーレ講演会リモート参加(オンライン)

2月21日 自主事業(出前講座)

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)

3月2日 定例会

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)

【令和3年度】

4月13日 総会

令和2年度事業報告及び決算報告／令和3年度事業計画及び予算案

5月13日 定例会(学習会)

講演「男女共同参画の基礎と社会的効果」講師：山内幸雄さん

6月21日～25日 自主事業(男女共同参画週間)

パネル展示／講演「世界一わかりやすいSDGs」講師：後藤貴仁さん

9月 3日 定例会

「日本女性会議2021 in甲府」模擬第2分科会開催

10月22日 参加事業

「日本女性会議2021 in甲府」記念講演・シンポジウム
リモート参加(オンライン)

10月23日 参加事業

「日本女性会議2021 in甲府」分科会参加(第2分科会開催)

11月12日～25日 自主事業(女性に対する暴力をなくす運動週間)

パネル展示/パープルリボンツリー設置

11月12日～25日 参加事業

街頭啓発(11/12)・パープルライトアップ

11月27日 参加事業

「びゅあ総合フェスタ2021」第7期班活動パネル展示

12月 1日～21日 参加事業

NWEC(国立女性教育会館)「男女共同参画推進フォーラム」
リモート参加(オンデマンド配信)

12月 7日 出前講座／定例会

ひまわり女性学級(西公民館)／第7期活動報告会準備

12月 7日 定例会

第7期活動報告会準備

1月11日 定例会

第7期活動報告会リハーサル

1月20日 出前講座

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)

2月 7日 自主事業(第7期活動報告会)

(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)

3月17日 修了式

修了式／意見交換会



※毎月1回程度班別活動開催 ※定例会運営にあたり必要に応じて役員会を開催